

可児市青少年健全育成基本方針

1 基本理念

育てよう 守ろう 地域ぐるみで 青少年
～マイナス 10 カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て～

2 趣 旨

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として精神的・社会的に自立することが可児市民の願いです。そのためには、大人自身が模範となり、家庭・学校・地域・行政それぞれが責任と役割を果たし、連携して取り組みを進めていく必要があります。

青少年が郷土であるふるさと“可児”に愛着を持ち、生き生きと生活できるよう青少年健全育成の総合的な目標を定め、基本指針を策定するものです。

3 基本的な視点

青少年の健全育成を推進するために、次のような視点で取り組みます。

(1) 青少年の主体性を育てる活動を支援するという視点

青少年は次代の担い手であり、社会にとって、未来への希望を託す貴重な存在です。しかしながら、現在の社会は少子高齢化という人口構造の急激な変化の下、高度情報化、社会の階層化が進行しており、青少年を取り巻く環境も大きく変化しています。このような状況の中で、青少年が家庭、学校、地域などあらゆる生活の場において、様々な体験を通して人間関係を築き、地域社会の一員として行動できるよう支援していきます。

(2) 青少年の成長を支援するという視点

青少年は、いつの時代もその時々の大人から、人として大切な基本は何かということを学びます。青少年が抱える様々な問題は、大人社会の問題の反映であることを踏まえ、青少年の健全な育成を図る上で望ましいものとなるよう、大人自身が明確に自覚、反省し、社会の在り方についても見直しを行うことが必要です。私たち大人は、自分の利害や感情、知識や先入観にとどめられることなく物事をありのままに見て、一人の人間としての美しく正しい行動を心掛けることが大切です。そのような姿は、社会の生成発展をもたらし、青少年の社会的自立の促進に繋がります。家庭・地域・学校や関係機関が連携し、社会全体で青少年が健やかに成長できるよう支援していきます。

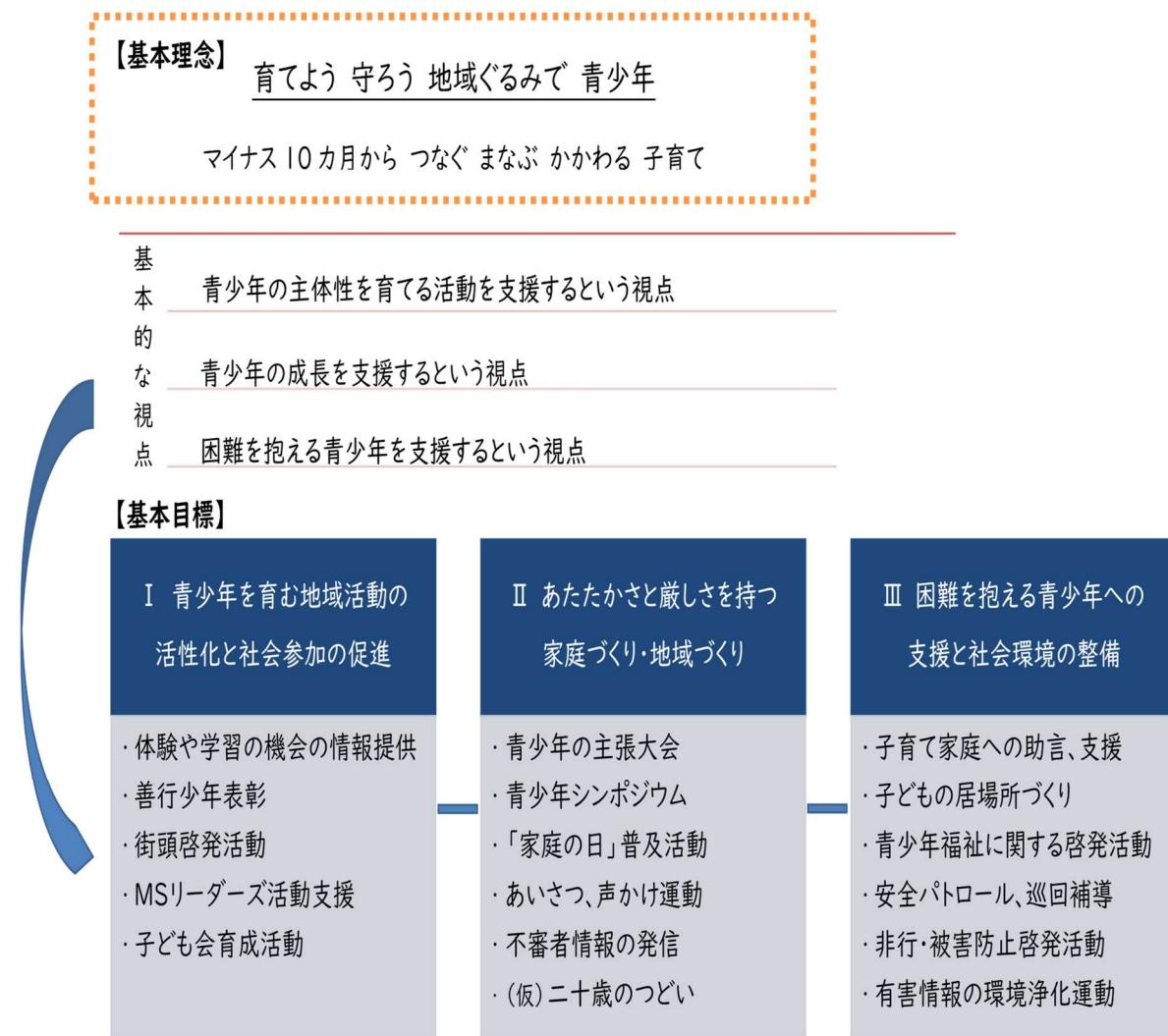
(3) 困難を抱える青少年を支援するという視点

青少年は、様々な課題を抱えながら成長していきます。困難を有する青少年は、その生育環境において様々な問題に直面した経験を有している場合が多く、非行等の社会的不適応を起こしやすい状況にあります。私たちは、青少年が起こした問題行動に直面した時、その行動部分だけに着目するのではなく、その背景や事情にも配慮して取り組み、成長段階ごとの特性と課題を踏まえ、青少年が自ら考え方行動を変えていけるよう支援していきます。

4 基本目標

- I 青少年を育む地域活動の活性化と社会参加の促進
- II あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
- III 困難を抱える青少年への支援と社会環境の整備

5 体系



6 期間

令和2(2020)年度～令和11(2029)年度までの10年間

(計画の進捗状況や青少年を取り巻く環境の変化に応じて、令和5(2023)年度に見直しを検討)

青少年健全育成に関する主な取り組み

基本目標	取り組み	内 容
I 青少年を育む地域活動の活性化と社会参加の促進	体験や学習の機会の情報提供	インターネットや SNS を活用した情報発信
	善行少年表彰	5月第3土曜日、少年の主張可児市大会と同日開催
	街頭啓発活動	7月、11月に街頭啓発を実施
	MS リーダーズ活動支援	7月、11月に街頭啓発を実施
	子ども会育成活動	子ども会育成協議会運営支援
II あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり	青少年の主張大会	5月第3土曜日、可児市大会開催
	青少年シンポジウム	11月第3土曜日に開催
	「家庭の日」普及活動	・「第3日曜日は家庭の日」啓発図画募集 ・「わが家の宝物」作文・標語募集
	あいさつ、声かけ運動	地域と学校が連携したあいさつ運動の実施
	不審者情報の発信	すぐメールを活用した不審者情報を発信
	(仮)二十歳のつどい	開催年度に 20 歳になる人を対象に成人を祝う会 「二十歳のつどい」を開催
III 困難を抱える青少年への支援と社会環境の整備	子育て家庭への助言、支援	必要に応じて、各機関相談窓口に繋ぐ
	子どもの居場所づくり	地域で開催されるイベントや児童館・児童センター等安心・安全に過ごすことができる居場所づくり
	青少年福祉に関する啓発活動	11月「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発
	安全パトロール、巡回補導	青少年育成推進員、少年センター補導員、PTA 連合会と連携し、子どもたちの安全を守る見守り活動
	非行・被害防止啓発活動	・7月「青少年の非行・被害防止強調月間」街頭啓発 ・学校との情報交換、いじめ防止意識啓発
	有害情報の環境浄化活動	市内店舗への立ち入り調査、薬物乱用防止啓発

これら取り組みは、市民、行政、市青少年育成市民会議、市青少年育成推進員会、市少年センターが連携して行います。